

葉山町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 神奈川県三浦郡葉山町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(供用開始後28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	56.0人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1処理区(葉山処理区)		
処 理 場 数	1処理場(葉山浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化: 神奈川県主導の広域化・共同化計画(R4年度)に基づき、他市町との連携を検討中である。 最適化: 平成30年度に汚水処理施設整備構想を策定済みである。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本町の一般汚水の使用料体系は、基本料金と 従量使用料(超過使用料)の二部使用料制を採用 している。基本使用料に基本水量を含んでおり、 超過料金は累進制となっている。			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基本料金</th> <th colspan="2">超過料金(20m³)</th> </tr> <tr> <th>課税帯</th> <th>料金</th> <th>課水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0m³ ~ 2.5m³</td> <td>0円</td> <td>2.5m³ ~ 3.0m³</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>2.5m³ ~ 3.0m³</td> <td>0円</td> <td>3.0m³ ~ 3.5m³</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>3.0m³ ~ 3.5m³</td> <td>0円</td> <td>3.5m³ ~ 4.0m³</td> <td>1,900円</td> </tr> <tr> <td>3.5m³ ~ 4.0m³</td> <td>0円</td> <td>4.0m³ ~ 4.5m³</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>4.0m³ ~ 4.5m³</td> <td>0円</td> <td>4.5m³ ~ 5.0m³</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td>4.5m³ ~ 5.0m³</td> <td>1,000円</td> <td>5.0m³ ~ 5.5m³</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>5.0m³ ~ 5.5m³</td> <td>1,200円</td> <td>5.5m³ ~ 6.0m³</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>5.5m³ ~ 6.0m³</td> <td>1,400円</td> <td>6.0m³ ~ 6.5m³</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>6.0m³ ~ 6.5m³</td> <td>1,600円</td> <td>6.5m³ ~ 7.0m³</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td>6.5m³ ~ 7.0m³</td> <td>1,800円</td> <td>7.0m³ ~ 7.5m³</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>7.0m³ ~ 7.5m³</td> <td>2,000円</td> <td>7.5m³ ~ 8.0m³</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>7.5m³ ~ 8.0m³</td> <td>2,200円</td> <td>8.0m³ ~ 8.5m³</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td>8.0m³ ~ 8.5m³</td> <td>2,400円</td> <td>8.5m³ ~ 9.0m³</td> <td>3,900円</td> </tr> <tr> <td>8.5m³ ~ 9.0m³</td> <td>2,600円</td> <td>9.0m³ ~ 9.5m³</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>9.0m³ ~ 9.5m³</td> <td>2,800円</td> <td>9.5m³ ~ 10.0m³</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>9.5m³ ~ 10.0m³</td> <td>3,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基本料金		超過料金(20m ³)		課税帯	料金	課水量	料金	0m ³ ~ 2.5m ³	0円	2.5m ³ ~ 3.0m ³	1,500円	2.5m ³ ~ 3.0m ³	0円	3.0m ³ ~ 3.5m ³	1,700円	3.0m ³ ~ 3.5m ³	0円	3.5m ³ ~ 4.0m ³	1,900円	3.5m ³ ~ 4.0m ³	0円	4.0m ³ ~ 4.5m ³	2,100円	4.0m ³ ~ 4.5m ³	0円	4.5m ³ ~ 5.0m ³	2,300円	4.5m ³ ~ 5.0m ³	1,000円	5.0m ³ ~ 5.5m ³	2,500円	5.0m ³ ~ 5.5m ³	1,200円	5.5m ³ ~ 6.0m ³	2,700円	5.5m ³ ~ 6.0m ³	1,400円	6.0m ³ ~ 6.5m ³	2,900円	6.0m ³ ~ 6.5m ³	1,600円	6.5m ³ ~ 7.0m ³	3,100円	6.5m ³ ~ 7.0m ³	1,800円	7.0m ³ ~ 7.5m ³	3,300円	7.0m ³ ~ 7.5m ³	2,000円	7.5m ³ ~ 8.0m ³	3,500円	7.5m ³ ~ 8.0m ³	2,200円	8.0m ³ ~ 8.5m ³	3,700円	8.0m ³ ~ 8.5m ³	2,400円	8.5m ³ ~ 9.0m ³	3,900円	8.5m ³ ~ 9.0m ³	2,600円	9.0m ³ ~ 9.5m ³	4,100円	9.0m ³ ~ 9.5m ³	2,800円	9.5m ³ ~ 10.0m ³	4,300円	9.5m ³ ~ 10.0m ³	3,000円		
基本料金		超過料金(20m ³)																																																																										
課税帯	料金	課水量	料金																																																																									
0m ³ ~ 2.5m ³	0円	2.5m ³ ~ 3.0m ³	1,500円																																																																									
2.5m ³ ~ 3.0m ³	0円	3.0m ³ ~ 3.5m ³	1,700円																																																																									
3.0m ³ ~ 3.5m ³	0円	3.5m ³ ~ 4.0m ³	1,900円																																																																									
3.5m ³ ~ 4.0m ³	0円	4.0m ³ ~ 4.5m ³	2,100円																																																																									
4.0m ³ ~ 4.5m ³	0円	4.5m ³ ~ 5.0m ³	2,300円																																																																									
4.5m ³ ~ 5.0m ³	1,000円	5.0m ³ ~ 5.5m ³	2,500円																																																																									
5.0m ³ ~ 5.5m ³	1,200円	5.5m ³ ~ 6.0m ³	2,700円																																																																									
5.5m ³ ~ 6.0m ³	1,400円	6.0m ³ ~ 6.5m ³	2,900円																																																																									
6.0m ³ ~ 6.5m ³	1,600円	6.5m ³ ~ 7.0m ³	3,100円																																																																									
6.5m ³ ~ 7.0m ³	1,800円	7.0m ³ ~ 7.5m ³	3,300円																																																																									
7.0m ³ ~ 7.5m ³	2,000円	7.5m ³ ~ 8.0m ³	3,500円																																																																									
7.5m ³ ~ 8.0m ³	2,200円	8.0m ³ ~ 8.5m ³	3,700円																																																																									
8.0m ³ ~ 8.5m ³	2,400円	8.5m ³ ~ 9.0m ³	3,900円																																																																									
8.5m ³ ~ 9.0m ³	2,600円	9.0m ³ ~ 9.5m ³	4,100円																																																																									
9.0m ³ ~ 9.5m ³	2,800円	9.5m ³ ~ 10.0m ³	4,300円																																																																									
9.5m ³ ~ 10.0m ³	3,000円																																																																											
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上																																																																											
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上																																																																											
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,244 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,963 円																																																																							
	令和5年度	2,244 円		令和5年度	2,954 円																																																																							
	令和6年度	2,244 円		令和6年度	2,970 円																																																																							

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	7人(令和7年度) (資本勘定支弁職員 2人、損益勘定支弁職員 5人)
事業運営組織	<p>平成4年の公共下水道事業の着手に併せ下水道課が設けられた。令和7年度現在、右記の組織体制で運営している。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;">下水道課</div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100%;"></div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100%;"></div> <div style="border-bottom: 1px solid black; width: 100%;"></div> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>総務係</p> <p>管理係</p> <p>施設係</p> </div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	令和5年度より葉山浄化センター、葉山中継ポンプ場及びマンホールポンプの維持管理に関する包括的民間委託を実施中である(令和5~令和8年度)
	イ 指定管理者制度	活用無し
	ウ PPP・PFI	葉山浄化センターの増設事業においてDB(Design-Build:設計・施工一体型)方式を採用し事業を実施している。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

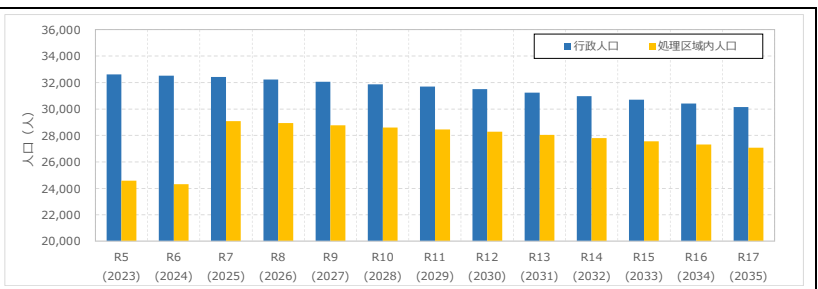
令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

近年の行政人口は微減傾向であり、将来もこの傾向は続く想定される。将来行政人口は、第五次葉山町総合計画において採用されている推計値を採用した。将来行政人口は、令和17年度には30,154人に減少する。

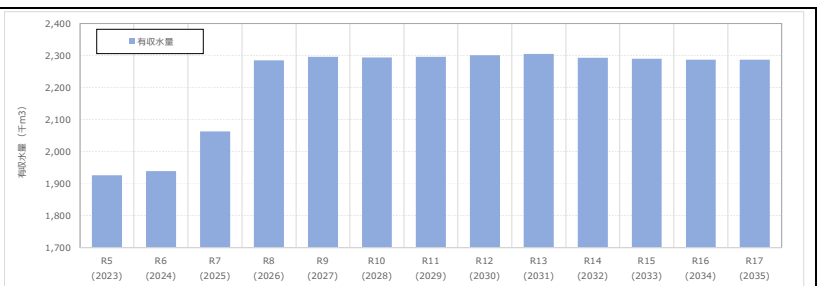
将来処理区域内人口は、コミュニティプラント3施設の下水道への接続および接続促進活動により一時的に増加するものの将来的には行政人口の減少に伴い減少する見込みである。令和17年度の処理区域内人口は27,068人と推計した。



(2) 有収水量の予測

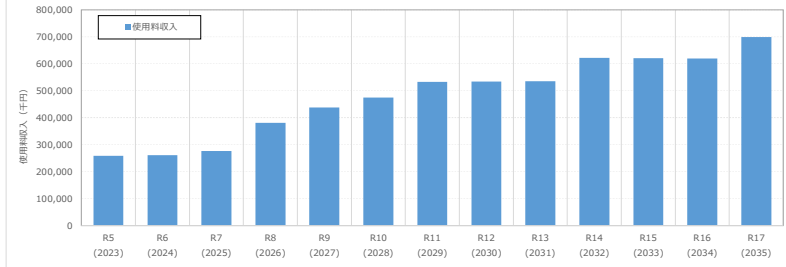
有収水量は流入汚水量を推計し、有収率を乗じることで算出した。将来流入汚水量は、既存コミュニティプラントの下水道への接続により一時的に増加するものの、将来的には処理区域内人口の減少に伴い徐々に減少する見込みである。

なお、有収率は令和6年度で96.4%と高い値を示しており、将来も同程度の値で推移すると想定した。



(3) 使用料収入の見直し

使用料収入の推計は、有収水量推計結果に資料量単価を乗じて算出した。使用料改定を実施しない場合、収益的収支が赤字となり、事業継続が困難となる恐れがある。そのため、投資・財政計画(収支計画)については、収益的収支の黒字確保と経費回収率の向上を目的に、令和8年度に使用料改定を実施するものとした。令和11年度の使用料改定については、今後の下水道事業経営状況、社会情勢・物価状況の動向を踏まえ、令和9年度以降に使用料改定の必要性を再検討することとした。



(4) 施設の見直し

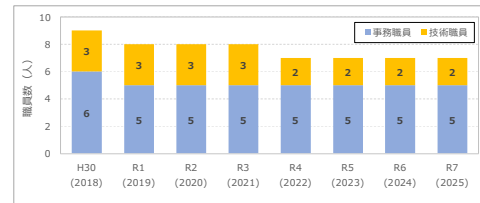
本町では現在、以下の事業を実施しており、今後も継続していく予定である。

●ストックマネジメント計画に基づく改築事業

令和6年度に策定したストックマネジメント計画を基に、管路・マンホールポンプ・処理場・ポンプ場の改築事業を引き続き実施していく予定である。

(5) 組織の見直し

近年、下水道職員は7～9人で推移しており、大きな変動はないが、年齢層が若手とベテラン職員に偏っている状況であり、人事異動などによりベテラン職員が抜けた場合、技術の引き継ぎが問題となる可能性がある。また、今後は改築事業の増加に伴い、職員負担の増加が見込まれている。今後も建設及び維持管理の両面から、下水道事業経営を効率的に実施していくには一定の職員数確保が必須であるため、現状の職員数は維持しつつ、職員の技術力向上のための育成や研修の充実化、官民連携事業の導入による事業執行体制の強化により、組織力強化に取り組んでいく。



3. 経営の基本方針

(1) 組織の効率化

官民連携の活用に関する国の方針を踏まえ、経費の削減および下水道事業運営の効率化を目的に、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携事業の導入を進めており、管路施設については「管理・更新一体マネジメント方式」を令和8年度から、処理場等では維持管理、改築・更新、運営を一体的に実施する「コンセプション方式」を令和9年度から実施する予定である。これらの取り組みを通じ、事業の効率化・事業執行体制の強化を図る。

(2) 経営基盤の強化

本町の汚水処理原価は類似団体平均と比較して高額であり、近年の物価上昇もあって経費回収率は約64%(令和6年度)に留まり、事業運営に必要な財源を他会計繰入金(基準外)に依存している状況である。使用料改定を行わない場合、収益的収支が赤字に転落し事業継続が困難となる恐れがあるため、事業継続に向けた財源確保を目的に下水道使用料を改定し、経営基盤の強化を図る。

(3) 汚水処理事業における投資の合理化・効率化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・下水道事業全体として投資の平準化を図り、ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新事業に重点を置き、不明水の削減や予防保全型の維持管理を行うなど、適切な下水処理を継続する。
-----	---

建設改良費については、以下を計上した。

①改築事業

ストックマネジメント計画における最適な改築シナリオに基づき、平準化された管きよ、処理場、ポンプ場の費用を計上した。

②官民連携事業による事業費縮減

令和8年度以降に予定しているW-PPP(管路施設管理・更新一体マネジメント、処理場等施設コンセッション)による改築事業費の削減効果を反映した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・経営の効率化を進め、収益的収支の黒字および一定の資金残高確保により、健全な下水道事業経営を目指す。 ・一般会計繰入金の段階的な削減に伴う収入減に対応するため、事業継続に必要な下水道使用料水準を検討し、使用料改定を行う。
-----	---

①国補助金

過去5年分の実績補助率に基づき算出した補助対象事業費に、国費率50%を乗じて算出した。

②企業債

企業債は、建設改良費の他財源(国補助金など)を差し引いた額を計上した。

③使用料収入

現状の料金水準では将来的に収益的収支が赤字となるため、面整備完了後の令和8年度～令和10年度にかけて、段階的に使用料改定を行う方針とした。改定率は、令和10年度に改定前+54.5%となるよう、毎年13～19%ずつ改訂を行う。

④他会計繰入金

令和7年度までは現状の繰入基準とし、令和8年度以降は減額されていくものと想定し、計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①職員給与費

現況の職員数を維持していく方針とし、実績を基に計上した。

②動力費・修繕費・薬品費

動力費・薬品費は、面整備による流入水量の増加に伴い増加するものと想定し、維持管理費単価に流入水量を乗じて計上した。

修繕費は直近の実績値を基に計上した。

なお、これら費用については、項目に応じて毎年2.0%の物価上昇を見込んだ。

③減価償却費

改築事業を継続的に実施していく計画であるため、毎年上昇していく見込みである。

④支払利息

改築事業の増加、および物価上昇による事業費の高騰により一時的に増加する見込みである。、将来的には減少していく見込みである。

⑤その他経費

現況と同程度の経費を見込みこととし、項目に応じて毎年2.0%の物価上昇を見込んだ。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」(令和4年度)に基づき、近隣自治体との協議を進め、将来の方針を検討する。
投資の平準化に関する事項	改築事業は、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、将来の投資費用を最適化・平準化しており、今後、これらの計画に基づき、事業を実施予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和8年度より管路施設についてW-PPP(管理・更新一体マネジメント)、令和9年度より処理場等施設についてW-PPP(コンセッション)を導入する予定である。これらの取り組みにより職員負荷の軽減、事業の効率化につながるものと考えられる。
その他の取組	現時点では無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	収益的収支の黒字確保・一般会計繰入金の削減に向けて、令和8年度に使用料改定を行う。令和8年度以降は、3年おきに改定の必要性を含めて使用料について検討を行う予定である。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では無し
その他の取組	・水洗化率の向上に努め、使用料収益の増加に取り組む。 ・計画的な企業債の発行・償還を行い、残高の減少に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和8年度より管路施設についてW-PPP(管理・更新一体マネジメント)、令和9年度より処理場等施設についてW-PPP(コンセッション)を導入する予定である。
職員給与費に関する事項	現状の体制を確保しつつ、適正な人員配置・定数の下で職員給与費の適正化に努めていく。
動力費に関する事項	今後、ストックマネジメント計画に基づく改築計画により事業を実施していく中で、必要に応じて高効率・省エネルギー型機器の導入についても検討し、動力費の抑制に努めていく。
薬品費に関する事項	今後、ストックマネジメント計画に基づく改築計画により事業を実施していく中で、不明水を減少させることで薬品費についても抑制に努めていく。
修繕費に関する事項	今後、ストックマネジメント計画に基づく改築計画により効率的な下水道施設の改築・修繕を実施していくことにより、修繕費の抑制に努めていく。
委託費に関する事項	W-PPP(管路施設、処理場等施設)における長期契約により年当りの経費が削減され、事業費の縮減が図られる見通しであるが、引き続き、委託費の抑制に向けた取り組みを進める。
その他の取組	投資・財政計画(収支計画)に対する今後の実績を踏まえ、必要に応じて検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>(1) 経営指標の評価 経営の効率化・健全化のための施策・具体的取組に対する進捗状況などを定量的に評価し、そのパフォーマンスを継続的に改善するため、経営指標の推移を毎年度算定・評価することで進行管理を行う。</p> <p>(2) 進捗管理実施状況の公表 経営戦略で抽出した施策・具体的取組の評価・進捗管理は、毎年度経営指標に基づく進捗管理・評価と、その結果に基づく継続的な改善を行う。さらに、取組の実施状況とともに、経営指標の推移に基づく評価結果や改善状況をホームページなどに公表し、町民に向けて情報発信・情報共有を実施する。</p> <p>(3) 中間見直し 今後は、3年程度の周期で定期的にかつこまめに経営状況の検証と評価、必要な見直しを実施し、経営基盤強化策を着実に実施する方針である。</p>
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	295,624	367,560	415,491	471,665	509,390	566,807	567,897	568,757	655,507	654,667	653,727	733,827
	(1) 料金収入	261,740	330,280	381,494	437,668	475,393	532,810	533,900	534,760	621,510	620,670	619,730	699,830
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	33,884	37,280	33,997	33,997	33,997	33,997	33,997	33,997	33,997	33,997	33,997	33,997
	2. 営業外収益	948,748	1,019,063	1,049,610	1,038,542	978,156	990,761	1,000,126	1,010,194	1,031,006	1,073,884	1,081,659	1,085,475
	(1) 補助金	600,000	600,000	580,000	560,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	他会計補助金	600,000	600,000	580,000	560,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	348,629	399,063	469,562	478,494	478,108	490,713	500,078	510,146	530,958	573,836	581,611	585,427
	(3) その他	119	20,000	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
	収入計 (C)	1,244,372	1,386,623	1,465,101	1,510,207	1,487,546	1,557,568	1,568,023	1,578,951	1,686,513	1,728,551	1,735,386	1,819,302
	1. 営業費用	1,060,128	1,252,386	1,335,356	1,372,499	1,380,727	1,413,362	1,441,527	1,467,630	1,513,938	1,598,167	1,621,041	1,647,516
	(1) 職員給与	42,405	46,968	42,507	41,406	42,235	43,079	43,941	44,821	45,715	46,630	47,565	48,515
	基本給	21,992	19,725	20,783	10,575	10,762	10,953	11,148	11,347	11,549	11,756	11,967	12,182
	退職給付												
その他	20,413	27,243	21,724	30,831	31,473	32,126	32,793	33,474	34,166	34,874	35,598	36,333	
(2) 経費	337,373	375,075	370,224	389,175	396,772	404,679	412,867	421,241	428,912	437,208	445,654	454,453	
動力費			83,672	85,768	87,434	89,265	91,237	93,213	94,598	96,359	98,138	100,110	
修繕費	39,717	37,590	59,235	44,514	45,404	46,313	47,239	48,183	49,147	50,130	51,132	52,155	
材料費	461												
その他	297,195	337,485	227,317	258,892	263,934	269,101	274,392	279,845	285,167	290,720	296,384	302,188	
(3) 減価償却費	680,350	830,343	922,625	941,919	941,720	965,604	984,718	1,001,568	1,039,311	1,114,328	1,127,822	1,144,548	
2. 営業外費用	82,860	86,402	96,946	114,070	102,344	117,897	114,296	109,645	125,605	125,481	113,710	134,095	
(1) 支払利息	82,860	86,401	96,946	94,046	89,303	90,820	93,763	95,928	97,094	104,910	101,276	97,439	
(2) その他		1		20,024	13,041	27,077	20,533	13,717	28,511	20,571	12,434	36,657	
支出計 (D)	1,142,988	1,338,788	1,432,302	1,486,569	1,483,071	1,531,258	1,555,823	1,577,275	1,639,543	1,723,648	1,734,751	1,781,612	
経常損益 (C)-(D) (E)	101,384	47,835	32,799	23,638	4,475	26,310	12,200	1,676	46,970	4,903	635	37,690	
特別利益 (F)													
特別損失 (G)													
特別損益 (F)-(G) (H)													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	101,384	47,835	32,799	23,638	4,475	26,310	12,200	1,676	46,970	4,903	635	37,690	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)	1,461,475	638,925	545,991	503,316	613,647	769,171	855,770	885,503	1,041,091	965,786	905,555	919,081	
うち未収金	152,649	110,978	73,207	50,622	98,819	106,961	109,261	104,973	174,928	71,585	70,197	74,701	
流動負債 (K)	2,037,885	956,885	891,765	764,457	790,995	747,495	740,238	748,971	932,705	647,499	660,922	654,556	
うち建設改良費分	595,443	545,001	532,460	482,612	403,829	355,901	328,025	337,415	333,826	329,927	326,216	323,684	
うち一時借入金													
うち未払金	1,437,287	406,500	354,299	276,839	382,160	386,588	407,207	406,550	593,873	312,566	329,700	325,866	

原価計算表

供用開始年月日 平成11年 3月 29日
 処理区域内人口 24,317人
 計算期間 自 令和8年4月至 令和11年3月
 (3年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 261,740	千円 431,518	千円	千円 431,518
受託工事収益				0
その他	33,884	33,997		33,997
合計	295,624	465,515	0	465,515

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	給料	千円	千円	千円
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	2,862	13,491	13,491
	材料費	461	60	60
	路面復旧費	10	0	0
	委託料	11,540	14,498	14,498
その他	4,303	7,033	7,033	
小計	19,176	35,082	0	35,082
ポンプ場費	給料			0
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	16,262	22,568	22,568
	修繕費	2,290	2,716	2,716
	材料費		0	0
	薬品費		0	0
委託料	39,527	33,853	33,853	
その他	211	1,894	1,894	
小計	58,290	61,031	0	61,031
処理場費	給料			0
	人件費			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	41,135	57,085	57,085
	修繕費	43,655	41,800	41,800
	材料費	0	0	0
	薬品費	7,500	13,030	13,030
委託料	143,785	142,190	142,190	
その他	1,324	3,642	3,642	
小計	237,399	257,747	0	257,747
一般管理費	給料	21,992	12,419	12,419
	人件費	12,021	11,804	11,804
	諸手当	8,392	17,826	17,826
	福利費	17,315	20,640	20,640
	委託料	5,274	3,257	3,257
その他				
小計	64,994	65,946	0	65,946
資本費	支払利息	82,860	93,432	0
	減価償却費	680,269	935,421	546,667
	資産減耗費	81	1,143	0
	長期前受金戻入(▲)	▲ 348,629	▲ 475,388	0
小計	414,581	554,608	546,667	7,941

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
合 計 (Y)	794,440	974,414	546,667	427,747

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	427,747

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.01$$

<使用料水準についての説明>

令和6年度における経費回収率は約64%となっており、令和6年度の使用料水準では対象経費を賄えておらず、財源を一般会計からの繰入金に大きく依存している状況です。そのため、経営基盤の強化にむけた財源確保と収支構造の適正化の観点から、令和8年度以降に使用料改定を行います。令和8年度以降の、使用料水準使用料対象経費に対する使用料の割合は 1.01 となっており、使用料算定期間内における対象経費を使用料で回収できる見込みです。

なお、近年の物価上昇・人件費高騰を鑑み、今後は3年程度の周期で定期的に経営状況の検証・評価と必要な見直しを行う方針です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。